

「医療機器業界における医療機関との透明性ガイドライン」に基づく公開情報

株式会社 エムテック

対象期間 : 2016年(10~9)月

A. 研究費開発費等

公的規則のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床研究、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う調査等の費用

内 容		金額（単位：円）
(1)	共同研究費	該当なし
(2)	委託研究費	該当なし
(3)	臨床試験費	該当なし
(4)	製造販売後臨床試験費	該当なし
(5)	不具合・感染症症例報告費	該当なし
(6)	製造販売後調査費	該当なし

B. 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催を支援するための学会寄付金、学会共催費

内 容		金額（単位：円）
(1)	奨学寄附金	該当なし
(2)	一般寄附金	該当なし
(3)	学会寄附金	55,000
(4)	学会共催費	該当なし

C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用

内 容		金額（単位：円）
(1)	講師謝金	該当なし
(2)	原稿執筆料・監修料	該当なし
(3)	コンサルティング等業務委託費	該当なし

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療器の適正使用、安全使用の為に必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用

内 容		金額（単位：円）
(1)	講演会費	該当なし
(2)	説明会費	該当なし
(3)	医学・医療工学関連文献等提供費	該当なし

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用

内 容		金額（単位：円）
(1)	接遇等費用	該当なし

以上

学術研究費について個々の医療関係者への金額の閲覧をご希望の方はこちらから申し込みを行ってください。

お問い合わせ
office@mtech222.co.jp